

## Fellowship(フェローシップ) 第85号

### 【NPOロースクール奨学金ちゅうぶニュース】

#### NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶ 会員の皆様

NPO 法人事務局です。いつもお世話になっております。

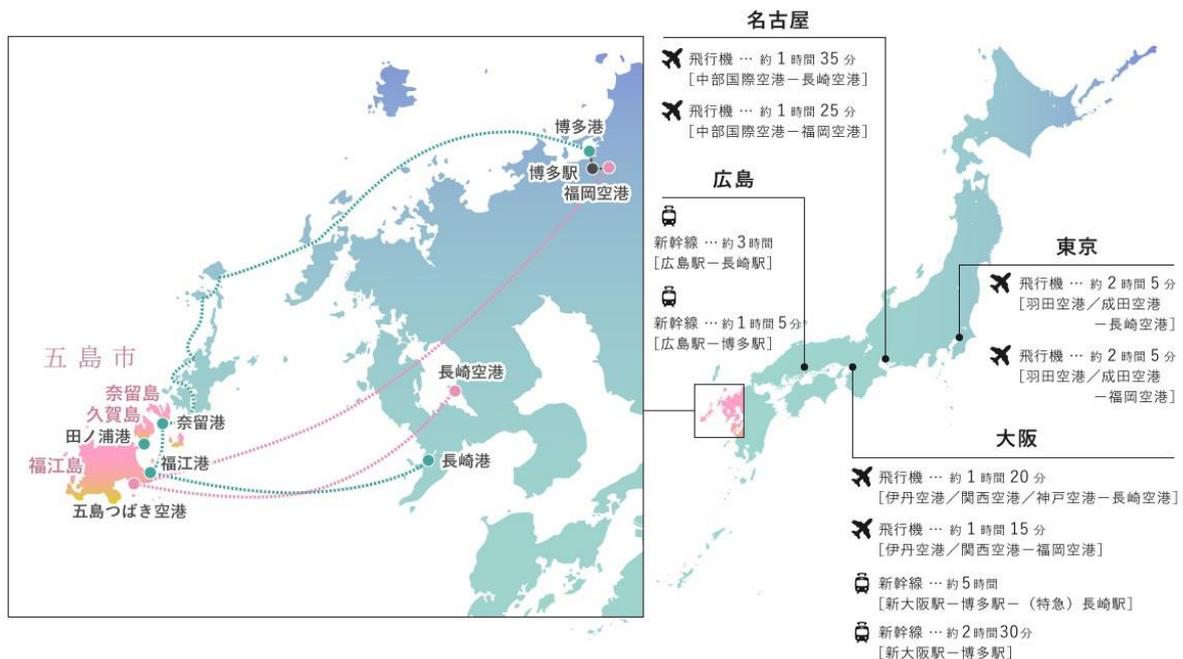
日頃は、当 NPO 法人の活動にご協力を賜り誠に有難うございます。

法人の現況をお知らせする Fellowship 第85号をお送りします。

【フェローシップとは「奨学金」のこと。Fellow (仲間・同輩) を応援する気持ちを表しています。】

### 長崎県・五島視察ツアーが実現しました！

令和元年に台風で中止になった「杵岐ツアー」以降、コロナ禍のため自粛をしていましたが、今回、名古屋大学法学部宮木康博教授のご協力を得て、長崎県五島市(福江島)への視察ツアーが実現しました。令和5年2月14日～16日の日程で2班(各1泊)に分かれ、大学生、大学院生、法科大学院生、当法人からは藤田哲弁護士、宮島元子弁護士、榎本修弁護士が参加し、株式会社有斐閣の方も取材として同行するなど総勢61名のツアーとなりました。



五島市は、長崎県の西部、五島列島の南西部に位置し、11の有人島と52の無人島で構成されており、中心となる福江島は人口約3万3000人の「国境離島」です。2018年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録されたことで一躍注目を浴び、NHK連続テレビ小説『舞いあがれ!』(2023年)や映画『くちびるに歌を』(2015年)、『悪人』(2010年)などの舞台にもなっている、歴史と趣のある島です。

福江島には、長崎地方裁判所・家庭裁判所の五島支部及び五島簡易裁判所、長崎地方検察庁五島支部・五島区検察庁があり、弁護士は2名います。五島列島は、五島市の他に新上五島町という自治体があり、裁判所は新上五島町の中通島にも簡易裁判所と家庭裁判所の出張所がありますが、新上五島町に弁護士はいません。五島列島全体で、弁護士は2名だけです。

【現地でのスケジュールと参加者】

	2月14日(火)	2月15日(水)	2月16日(木)
A班	14:00～15:30 裁判官・検察官との 意見交換会① (於：勤労福祉センター) 裁判官1名 検察官2名 大学生22名 大学院生2名 弁護士4名 その他4名  15:30～17:00 法律事務所・裁判所見学	13:30～15:30 地元法曹等との意見交換会 (於：福江総合福祉保健センター) 弁護士 5名 大学生 47名 大学院生 7名 高校生(五島高校)46名 上記引率教員 3名 その他 4名  15:30～17:00 法律事務所・裁判所見学 (B班)	
B班			10:00～11:30 裁判官・検察官との 意見交換会② (於：勤労福祉センター) 裁判官1名 検察官2名 大学生25名 大学院生5名 弁護士4名 その他3名

2月14日、A班30名が空路五島へ向かいました。県営名古屋空港を7時に出ると、福岡空港を経由して10時20分に五島福江空港に到着します。空港からの移動途中に観光を挟みながら昼食を済ませ、14時から意見交換会を行いました。

2月14日 ◆ 裁判官・検察官との意見交換会① (A班) ◆ 五島市勤労福祉センター

長崎地方裁判所五島支部の宍戸崇判事、長崎地方検察庁の鶴田洋佐次席検事及び五島区検察庁の富永倫寛副検事をお招きし、五島ひだまり法律事務所の古坂良文弁護士、法テラス五島法律事務所の川口智博弁護士にもご参加いただいて意見交換会を行いました。

富永検事は2年間の単身赴任で福江島に来られたとのことで、離島での勤務は、移動が天候に大きく左右されるため、取り調べをどこで行うかなど苦労する面もあるそうです。「福江島は国境離島なので、島に検察官が常駐することで治安を体感してもらえると語ってくださいました。また、福江島での過去の大きな刑事事件として、長崎県内で戦後最大の火災と言われる「福江大火」について教えていただきました。

長崎地方検察庁次席検事の鶴田検事は、本庁(長崎市)からのご参加です。支部の仕事には、本庁の決裁が要るものと要らないものがあるが、五島のような離島の支部には優秀な人材を置くことになっているとのお話がありました。



裁判官からは、法務省、東京地裁、鹿児島地裁を経て五島に赴任されて1年目ということ、五島支部に裁判官は一人しかおらず他の職員を合わせても9名しかいない等のお話がありました。月に1・2度、中通島にある新上五島の出張所でも業務を行うが、ジェットフォイル（高速の水中翼船）を利用しても片道2時間半かかり、悪天候だと船が欠航になってしまうなど離島ならではのご苦労もあるようです。「裁判官一人というのは重責と覚悟することもあるが、やりがいも大きい。手際よく、要領よく、事件に取り組むよう努めたい」とのお話が印象的でした。また、「弁護士ゼロワン地域は住民が不便なのはもちろん、本人訴訟が増えることは裁判所も悩ましい」とのことで、古坂先生、川口先生は裁判所にとっても重要な存在であることを思い知らされました。

### 2月14日 ◆ 裁判所・法律事務所見学（A班）

その後、3グループに分かれて、長崎地方裁判所五島支部（五島簡易裁判所）、五島ひだまり法律事務所、法テラス五島法律事務所を見学しました。裁判所は2階建てで比較的新しい建物でした。法律事務所は、それぞれの弁護士の個性が色濃く現れており、興味深く見学させていただきました。



### 2月15日午前 ◆ A班にB班が合流するとき

翌日、10時20分にB班が五島福江空港に到着の予定でしたが、強風の影響で到着が遅れる、場合によっては着陸をあきらめて福岡空港に引き返すとの連絡が入り、騒然としました。結局、1時間ほどの遅れで着陸でき、午後の予定には響かず事なきを得たのですが、図らずも、予定どおりにいかない島の交通事情を痛感する出来事でした。

### 2月15日 ◆ 地元法曹との意見交換会（A班・B班合同）◆五島市福江総合福祉保健センター

A班・B班の61名が合流し、五島高校2年生46名もお迎えして、古坂良文弁護士・川口智博弁護士との意見交換会が開かれました。

古坂弁護士は、2004年に五島ひだまり基金法律事務所に赴任、その後定着し、「五島ひだまり法律事務所」を開設されて現在に至ります。自称「島マニア」で、五島での暮らしに大変愛着を持っているお仕事ぶりが伺えました。特に、高齢者の事件等に手厚く対応できるよう社会福祉士の資格を取ったこと、被告人の依頼でしばらくペットに餌を与えていたこと、空き家の立ち退きで仏壇の「魂抜き」に立ち会ったことなどは、学生たちの心を捉えたようでした。

川口弁護士は法テラスにお勤めで、今年が五島での任期3年間の最後の年だそうです。島で弁護士活動をするにあたり、積極的に行事に参加して交流を深めたり、リモートでの相談を取り入れたりして、地域の方々に溶け込んでいる様子が伝わってきました。反面、プライベートの食事に関係者と店で出くわすなど、気まずい思いをすることも少なからずあるようで、これは人口の少ない離島ならではの状況かもしれません。



